

4月10日 厚労省発出の事務連絡に対応

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際し、厚生労働省よりオンライン診療・電話等による再診に対する特例措置が発出されました。

上記に伴い、当院でも情報通信機器を用いた診療を開始いたします。

尚、新型コロナウイルス感染収束により厚生労働省よりオンライン診療特例措置が終了となりましたら当院でのオンライン診療も終了となる場合がございますので予めご了承ください。（継続可能な疾患もあるため、主治医にご相談下さい）

また、疾患により検査等の為、ご来院をお願いする事がございますのでご了承ください。



## ●○● オンライン診療についてのご案内 ●○●

- ・ iPhone/iPad、Android 携帯でご利用いただけます。  
尚、予め専用アプリをダウンロードして頂く必要がございます。
- ・ オンライン診療での処方箋発行について  
処方箋が発行された場合、病院に処方箋を直接取りに来ていただくか、ご自宅に処方箋を郵送かお選び頂けますが、ご自宅へ郵送の場合、診療費とは別に処方箋郵送料（レターパック代 520円）が発生致しますのでご了承ください。
- ・ 処方箋有効期限について  
処方箋有効期限は通常、発行日を含め4日間ですが、郵送の場合は7日間となります。
- ・ オンライン診療代金のお支払いについて  
原則、次回の診察時（病院にご来院の際）に併せてお支払いをお願い致します。尚、状況に応じ3ヶ月以上病院にお越し頂くことがない場合は、当院から患者様のご自宅へ振込用紙を送付させて頂きますのでお振込みをお願い致します。

\* ご質問・詳細は直接病院へお問い合わせください

広瀬病院 院長 河野 悟